

令和4年度 福岡県相談支援従事者現任研修 募集要項
【更新者コース】

1 研修の目的

本研修は、相談支援業務に従事しようとする者が、地域の障がいのある方等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体（福岡県相談支援従事者現任研修指定事業者）

一般財団法人 保健福祉振興財団

3 実施方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、全日程4日間をオンラインで実施します。

講義：eラーニング形式（動画視聴）・1日目

視聴期間内（12/1～12/8）に、約6時間の動画を視聴してください（講義視聴期間内であれば、いつでも視聴可能です）。

演習：WEB 会議システム「zoom」でのライブ型オンライン研修・2日目～4日目

講師と受講者が互いに通信できる双方向のライブ通信にて実施します。開催日にログインして参加してください。

4 研修日程

日程		開催日	
講義（1日相当）		共通	視聴期間：12/1（木）～12/8（木） 受講完了確認書（レポート）：12/12（月）17時必着
演習3日間	A日程	zoom 接続テスト	12/26（月）
		演習（zoom）	1/10（火）、1/11（水）、2/20（月）
	B日程	zoom 接続テスト	1/16（月）
		演習	1/23（月）、1/24（火）、2/27（月）

※お申し込みの際に受講希望日程の選択はできません。

※演習日程前には、zoomへの接続テストを上記日程にて行いますので、必ず参加してください。

詳細は受講決定通知書にてお知らせします。

5 研修内容（予定）

研修内容		
講義 (eラーニング)	1日目	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等の現状／本人を中心とした支援におけるケアマネジメント及びコミュニティソーシャルワークの理論と方法／実践研究及びスーパービジョンによる人材育成の理論と方法
演習 (ZOOM)	2日目	個別相談支援とケアマネジメント
	3日目	相談援助に求められるチームアプローチ（多職種連携）
	インターバル期間（課題作成）	
	4日目	地域を作る相談支援（コミュニティワーク）の実践

6 講義（eラーニング）受講の留意点

- ・講義（通常1日間：約6時間）を eラーニング形式（動画視聴）で行います。期間内は、いつでも視聴可能です。各自、視聴期間内に視聴してください。（特定の日に配信するものではありません）
- ・講義視聴の際は、通常の集合型研修と同様に、法人にて研修受講（視聴）の時間を確保して受講してください。
- ・視聴期間内に動画視聴を完了できなかった場合は、未修了となりますので、ご注意ください。
- ・視聴の際は「中央法規出版「障害者相談支援従事者研修 現任研修編（令和2年7月発行）」を使用しますので、受講者の方は視聴時まで購入してください。
- ・インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット、スマートフォン等の準備を整えて申し込みください。視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境でのご受講を推奨します。
- ・講義部分の受講完了後、受講完了確認書を提出ください。受講完了確認書の詳細は、受講決定通知書にて通知します。

7 演習（zoom）受講の留意点

- ・演習3日間を zoom形式（双方向のライブ通信）で行います。開催日にログインして参加してください。開催日にログインできない場合や、長時間接続が切れる等による中断は、未修了となりますので、ご注意ください。
 - ・通信環境の安定化のため、インターネットに有線LANで接続できるパソコンでの受講を推奨いたします。その他、カメラ、マイク、スピーカー（イヤホン）の準備を整えて申し込みください。
- ※演習の際は、タブレット、スマートフォンでの受講は禁止とします。受講時、同じ空間内に他の方がおられる場合（事務所内など）は雑音が入るため、ヘッドセットの利用を推奨します。

8 インターバル期間（課題）の留意点
演習3日目終了後に課題作成があります。演習4日目はその課題を元に進行するため、課題の提出ができることを受講条件としています。 課題の詳細については、受講決定通知書にてお知らせいたします。

9 受講対象者

以下のAからCいずれかをすべて満たす者

- A 令和4年度、令和5年度に現任研修を受講しなければ、資格が失効する者
※初任者研修の修了年度が、平成19年度、平成20年度、平成24年度、平成25年度、平成29年度、平成30年度
- B 福岡県内在住の者（福岡県外在住の方からも申し込みは受け付けますが、定員を超えた場合は福岡県内在住の方、福岡県内の障がい福祉サービス事業所等に勤務する方を優先とします）
- C 課題の提出ができる者
※現在相談支援専門員として従事しており、【令和4年度 福岡県相談支援従事者現任研修 基幹・委託・指定コース】に申込が間に合わなかった方は本コース【更新者コース】にお申込みください。

10 募集定員

各コース120名（合計240名）

11 受講料

30,000円（教材費、消費税込）

※別途「中央法規出版「障害者相談支援従事者研修 現任研修編（令和2年7月発行）」のテキスト購入が必要です。

- ・受講料は、コンビニエンスストア（ファミリーマート、ローソン）での支払いとなります。振込手数料は上記受講料に含まれます。
- ・いかなる理由でも受講料の返金はできかねますのでご注意ください。
- ・領収証の発行は致しません。コンビニエンスストアでの「支払明細書」等をもって、領収書に代えさせていただきます。

12 申込締切

11月4日（金）17時 原本等必着

申込フォーム入力・印刷後、申込書の原本等を郵送し、当財団に到着時点で申込完了となります。

申込フォーム入力時点では、申込は完了しておりませんので、ご注意ください。

選考後11月18日（金）頃に受講可否の通知（受講決定通知等）を郵送します。

13 申込に必要な書類

- ・ 【申込書】【修了証書の写し】

※修了証書の写しについて

相談支援従事者初任者研修修了証書の写し、2回目以降の現任研修受講の方は、現任研修

修了証書の写し（過去受講分全て）も必要です。

※初めて現任研修を受講する方は現任研修の修了証書は不要です。

1.4 申込方法・申込先

①保健福祉振興財団HPの申込フォームへ入力のうえ、申込フォーム送信

②申込フォームで入力した内容（申込書）を印刷（入力漏れ、記載間違いがないか確認ください）

※1 申込フォーム送信後、印刷画面が表示されます

※2 再度印刷の場合は、申込時に入力したメールアドレスへ自動で返信されるメール内に記載のURLへ接続し印刷してください

※3 申込フォーム入力・送信時点では、申込は完了しておりませんので、ご注意ください。

③申込書、修了証書の写しを下記住所へ 郵送にて申込完了

※1 FAXやメールでは受理いたしません

※2 申込受付は先着順ではございません

■ 一般財団法人 保健福祉振興財団 福岡支部 福岡県相談支援従事者 現任研修係
〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南4-2-10-5階
TEL: 092-433-6552

1.5 受講者の選定

(1) 研修受講者の選定

募集定員を超えた場合は、福岡県と協議のうえ選定します。※先着順ではありません。

(2) 同一事業所より複数人申し込む場合は、必ず優先順位を申込書に記入してください。

(3) 期日内に受講完了確認書や課題の作成・提出ができることを受講条件とします。

(4) 記入漏れ、記入不備がある場合は、選定できない場合がありますのでくれぐれもご注意ください。

1.6 修了証書

各コース、全科目を修了した者には、当財団より修了証書を交付します。

研修受講完了後、約1ヶ月後に申込書「現勤務先情報欄」に記入の所在地へ郵送します。

1.7 特記事項

(1) 科目の免除は行わないものとします。

※遅刻、欠席がある場合は翌年度以降、全4日間すべてを受講しなおすこととなります。

(2) 理由の如何にかかわらず、研修開始から長時間の遅刻や離席（15分以上）をした場合は欠席とします。

(3) 修了証書は、全科目修了した者に交付します。修了証書を紛失した場合は再発行が可能ですが、再発行手数料2,200円と約3週間の作成期間が必要となりますので、紛失等無いようにしっかりと管理をお願い致します。

(4) 受講者情報は必要に応じ県及び市町村へ提供する場合があります。

(5) 次の各号の一に該当する者は、受講をキャンセルすることがありますのでご注意ください。

- ・学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者（私語、居眠り、携帯電話等の使用などの受講態度の悪い者）
- ・研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者
- ・課題等、規定の提出物を期日までに提出しない者